

1. 実施概要

(1) 目的

本事業は、フランスの小売店等において、日本国内にて生産・製造された食品（以下、対象商品という）を試験販売するとともに、消費者をはじめ流通業者等の反応を把握し、将来的にフランスへの輸出促進につなげることを目的としています。

(2) 内容

対象商品をフランスにある小売店等の店頭（5店舗）にて、試験販売およびプロモーション（試食販売会等）の機会を提供する取組を実施いたします（1店舗において1～2ヶ月間、約30品目を試験販売）。

また、併せて消費者や流通業者等のアンケートを通じ、フランスにおける販売可能性や輸出するにあたっての改善点などを把握することができ、将来的にフランスへ輸出を希望する事業者へその情報をフィードバックいたします。

なお、事業実施期間中に現地小売店等から商品の取り扱い依頼があった場合は、継続的取引につながるサポートをいたします。

(3) 実施体制等

実施主体：株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン（T&T ジャパン）

現地事務局：ユーロジャパニックロッシング（EJC）

実施店舗：下記の5店舗

（パリ）Biocoop、KIOKO、Mon panier d'Asie、Galeries Gourmandes の4店舗

（ブレスト）Roi de Bretagne の1店舗

※ 各出品商品の実施店舗および実施時期については、各店舗の意向にて決定するため、ご希望に御希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。

実施期間：2017年10月～2018年2月末（予定）

試験販売数：1ヶ月あたり約30品目を想定

(4) 対象商品

- 1) 日本国内にて生産・製造された商品（一次産品および加工食品）
- 2) EUの規制をクリアしているもの（残留農薬基準、使用可能添加物、使用可能包材、栄養表示等）
- 3) 免責事項に同意できる事業者

(5) 出品条件・選考方法

1) 出品条件

出品される方には、費用負担について以下をご了承いただくことが前提となります。

◆実施主体負担：

日本国内指定倉庫から試験販売会場への輸送に係る経費（通関関係費を含む）、現地会場手配関連費用（場所代、基本設備・基本装飾費等）、販売人員費、広告宣伝費、販促イベントやモニタリング業務関連費用、フランス語一括表示ラベル作成・送付費用等、産地証明書等取得費用等

◆出品者負担：

試験販売用商品（原価買取）、日本国内指定倉庫までの商品輸送費（試食販売用サンプルと試験販売商品輸送の約2回）、輸出にかかる各種証明書取得費用（衛生証明書、放射性物質検査証明書、有機証明書等は出品者等にて取得）、フランス語一括表示ラベル印刷・貼付にかかる費用（実施主体が電子データをお送りしますので、出品者は印刷・貼付を行っていただきます）、その他上記「実施主体負担」に定める以外の経費等

- ※ 商品は応募時に4個サンプルを無償で郵送いただきます。
- ※ 試験販売することが決まった商品については、原価で買い取らせていただきます。

2) 選考方法

出品商品の選考については、各店舗責任者および実施主体スタッフで構成される部会にて選考し、その結果を農林水産省に報告、最終決定とします。選考はご提出いただいた商品情報およびサンプルを基に選考いたしますが、選考の結果、選外となり出品をお断りさせていただく場合があります。

なお、選考理由の詳細等については、お答えできない場合がありますのでご了承ください。

(6) スケジュール

公募および選定、試験販売等のスケジュールは下記のとおりですが、現地調整や輸出手続き等の影響により、変更される場合がありますので、ご了承ください。

なお、選考の結果、試験販売対象商品となった場合は、選考結果の通知の際、今後の進め方についてご連絡いたします。

時期	内容
7月3日(月)～18日(火)	募集期間(18日(火)17時必着)
8月10日(火)	選考結果の通知 *選考された場合は、衛生証明書及び放射能物質検査証明書等の必要書類を速やかに取得し、実施主体に提出してください。 *フランスにて選考しますので、10日(火)以降になる場合もあります。
8月14日(月)～25日(金)	出品商品の国内指定倉庫納品、輸出手続き *指定倉庫への納品時期については、選考結果の通知時にお知らせします。
8月28日(月)～9月1日(金)	フランスへ輸出
9月4日(月)～9月29日(金)	【第1便】通関手続き、フランス国内輸送、倉庫搬入及び入庫確認(破損等)、店頭陳列作業等
*8月10日(月)～9月29日(金)の期間に店頭で配布及びWebで情報発信する出品商品を使ったレシピを開発及びデザイン、印刷等を行います。	
10月1日(日)	試験販売開始予定 【第2便～】通関手続き、フランス国内輸送、倉庫搬入及び入庫確認(破損等)、店頭陳列作業
平成30年2月末	試験販売終了予定
3月末	試験販売結果のフィードバック

(7) マーケティング拠点

下記5店舗にて試験販売等を実施します。

【店舗1】 Biocoop (パリ)

Biocoopはフランスの全地域で合計380軒以上のフランチャイズ店を持つ、有機食品を主に扱っている小売チェーンストア。フランスでは日本に比べ有機食品のシェアが高く、少し高値でも健康等に寄与するのであれば購入する傾向がある。

このようなことから、Biocoopはたまに行く専門店ではなく、有機食品に興味がある消費者が、日常的な買い物をする場所となっている。

(販売形態) 既存の棚および販売に適した場所を利用

(販売商品) 有機食品(調味料、お菓子、お茶などの日本らしいもの)

- (対象消費者層) 20～50 代のミドルクラス以上
- (設置期間) 最低 1 ヶ月
- (所在地) パリ市内の店舗を予定



店舗の様子

【店舗 2】K I O K O (パリ)

「日本食品と言えばK I O K O」と言われる、パリの日系食品小売・卸の老舗。顧客の約 6 割がフランス人。店頭での試食販売等も積極的に行っており、日本食の情報発信の一翼を担っている店舗。日本食に一定程度親しんでいる顧客が多い。また、パリで唯一と言ってよい、日本から輸出された青果物の適切な保管・販売が可能な店舗でもあることから、青果物等の冷蔵品の試験販売も実施可能。更に、日本人が経営する日本食レストランから絶対的な信頼を寄せられていることから、レストラン関係者を対象にした商品の試験販売も可能。

- (販売形態) 既存の棚および販売に適した場所を利用
- (販売商品) 青果物・加工食品
- (対象消費者層) 10～70 代のロウアーミドルクラス以上、日本食レストラン関係者
- (設置期間) 最低 1 ヶ月



店舗の様子

【店舗 3】Galeries Gourmandes (パリ)

多くの富裕層が居住するとともに高級ホテルが点在する 17 区にある高級食品店。国内外の付加価値の高い食品を展開しているとともに、日本に旅行に行った顧客からの要望なども聞きながら、日本食品を取り扱っている。今後はさらに日本食品の展開を希望していることから、付加価値の高い日本食品が継続的販売される可能性が高い。

- (販売形態) 既存の棚および販売に適した場所を利用

(販売商品) 加工品、飲料等
(対象消費者層) 40～70 代のミドルクラス以上
(設置期間) 最低 1 ヶ月



店舗の様子

【店舗 4】 Mon panier d'Asie (パリ)

中華系オーナーが経営するアジア系食品の小売店であり、日本のこだわった食品を展開していることを希望しているため、今後の日本食品の売込み先として期待される。また、商品の使い方を説明するオリジナルレシピの開発や、店頭で写真等の掲示など商品価値を伝達する取組も検討しており、今後の展開が期待される店舗である。

(販売形態) 既存の棚および販売に適した場所を利用
(販売商品) 加工品 (菓子、レトルト食品等)、飲料等
(対象消費者層) 10～70 代のロウアーミドルクラス以上
(設置期間) 最低 1 ヶ月



店舗の様子

【店舗 5】 Roi de Bretagne (ブルターニュ地方 ブレスト)

海岸沿いのおしゃれな場所にある高級食品店であり、ブレスト唯一の高級食品店である。ブルターニュの特産品のほか、海外からの輸入商材も多く揃える。日本のウイスキーも 10 種類以上置いてある。店員も日本の食材に関心がある人が多い。品揃いが多く、クリスマスには混雑。また、年に数回、VIP を対象とした試食会がある。単価が比較的高いこともあり、30 代以上の所得に余裕がある客層が中心。

(販売形態) 既存の棚および販売に適した場所を利用
 (販売商品) 高級食品、贈り物にふさわしい商品
 (対象消費者層) 30～70代のアッパーミドル～富裕層
 (設置期間) 1ヶ月



店舗の様子

(7) 免責事項

出品申込をされるにあたり、下記の免責事項をご理解およびご承認のうえ、お申込みいただくこととなります。

- 1) 商品の紛失、破損、破棄、痛み、通関を通らない等によって商品を試験販売できなくなった場合でも、実施主体は一切責任を負いかねます。
- 2) 本事業にて万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、実施主体はその責任を負いかねます。
- 3) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、実施主体は一切の責任を負いかねます。
- 4) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他実施主体の責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、実施主体は出品申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、出品者にお支払い頂いた日本国内輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害を実施主体が補填することはできません。

2. 輸出に関する情報

現地における日本産農林水産物・食品に対する規制が設けられておりますので、お申込み前に必ずご確認ください。

内容	URL
EU 等向け輸出証明書等の概要 ／東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制強化への対応	http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/eu_shoumei.html
EU における食品添加物規制	https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/234ec18baa5dd767/rpEU_tenka2_201511.pdf
EU における緑茶の規制について (主に残留農薬)	https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/foods/exportguide/greentea.html
アルコール飲料の現地輸入規則および留意点：EU 向け輸出	https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-061109.html
農林水産物・食品 国別マーケ	https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Marketing/marketing_bas

ティング基礎情報-フランス	icinfo_fr_201603.pdf
パリスタイル（輸入規制参照）	https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/e3f493a92cc951e8/5_all.pdf

注) 規制等の最新情報（JETRO HP より抜粋）

- ※ 緑茶については、日欧の残留農薬基準が異なるため、出品が決まった場合は、英文の残留農薬分析結果を添付してください。
- ※ 食品接触面にビスフェノール A を使用した容器・包装の使用はフランスでは禁止されています。
- ※ EU ではすべての遺伝子組み換え食品に表示・トレーサビリティが義務付けられています（最終製品中に遺伝子組み換え DNA・タンパク質が検出されない場合も含む）。意図せざる混入として表示・トレーサビリティが免除されるのは、EU が認可した組み換え体について 0.9%未満、未認可の組み換え体について 0.5%未満まで、その場合も「偶発的混入」であることを示すために生産証明書が必要です。

3. FAQ

（負担費用について）

Q：出品者の費用負担は？

A：出品者様には、試験販売用の商品、日本国内指定倉庫への商品輸送費、輸出にかかる各種証明書（衛生証明書、放射性物質検査証明書、有機証明書など）の取得費用を負担いただきます。詳細につきましては、「1（5）出品条件・選考方法」をご確認ください。

Q：ラベルは出品者が用意する必要はありますか？

A：記載内容については、ご提出いただく資料に基づき実施主体で用意します。ただし EU 規制に対応するために、原材料リスト（英語名）・食品添加物・原材料に含まれるアレルゲン物質、栄養表示の情報が必要になりますので、提出いただく商品情報シートに必ず記入いただきますようお願いいたします（日本とはアレルゲン表示義務物質や栄養表示義務項目が異なります）。完成したラベルの電子データをお送りしますので、出品者様で印刷・貼付を行ってください。

【アレルゲン表示義務品目】

グルテンを含む穀物（小麦・大麦・ライ麦・オート麦。ただし、蒸留酒生産に使用される場合は除く）、甲殻類、卵、魚、落花生、大豆、牛乳（乳糖含む）、ナッツ（アーモンド、ヘーゼルナッツ、くるみ、カシューナッツ、ペカン、ブラジルナッツ、ピスタチオ、マカデミアナッツ）、セロリ、マスタード、ゴマ、亜硫酸塩（濃度が 10mg/kg あるいは 10mg/l 以上の場合）、ルピナス、軟体動物

【栄養表示義務項目】

EU REGULATION No1169/2011 が 2011 年 12 月に発効し、栄養表示義務が 2016 年 12 月から適用となりました。表示義務の項目は「エネルギー、脂質、飽和脂肪酸、炭水化物、糖類（ショ糖、果糖、ブドウ糖、麦芽糖、乳糖、ガラクトース の合計）、たんぱく質、塩分（ナトリウム換算）」となります。

なお、栄養価計算をしていない申請者の方で計算をご希望の方は、実施主体において有料にて承ることが可能です（東京家政学院大学にて『日本食品標準成分表 2015 年版（七訂）』を基に計算）。

（価格設定について）

Q：価格はどのように決まるのでしょうか。

A：フランスの輸入業者等において、ご提供いただく商品情報や物流コスト等に基づき、実際に輸入した場合に現地で販売される価格を計算し、商品ごとに販売価格を設定します。販売価格の設定は実施主体に一任していただき、応募者にて設定することはできません。

（商品の輸送について）

Q：商品の輸送の際に必要な輸出用書類等は実施主体が準備してくれるのですか？

A：EU 域内へ食品を輸出するにあたり、産地証明書、確認書等については実施主体にて準備いたしますが、以下の書類につきましては、出品が決まった際に出品者様ご自身で手配、ご負担をお願いいたします。

- ・ 放射能物質検査証明書（指定機関で検査を受けていただく必要があります）
- ・ 衛生証明書（フランス語）
- ・ （有機食品の場合）有機証明書（英語）
- ・ （緑茶の場合）残留農薬検査証明書（英語）

上記書類が必要かどうかは原材料等の産地や商品によって決まります。詳しくは「2. 輸出に関する情報」をご覧ください。最寄りの農政局またはJETROまでご相談下さい。

Q：梱包はどこまでやったらいいのでしょうか？

A：出品者様におかれまして、国際輸送に十分に耐えられる状態に梱包いただき、商品を箱につめた状態で指定倉庫までお送りください。

Q：輸送途中で商品がダメージをうけた場合はどうなるのですか？

A：ダメージにより販売できないと判断された商品は店舗で廃棄させていただきますので、梱包は厳重にさせていただきますようお願い申し上げます。輸送中のダメージについて実施主体では責任を負いかねます。

（販売期間終了後について）

Q：アンケートについては、どのような項目について調査され報告してもらえるのですか？

A：アンケート結果内容については、店舗概要をはじめ、パッケージや味、フランス人に受け入れられやすいか等、消費者の声等を報告いたします。

Q：商品が売れ残った場合は返品してもらえますか？

A：商品が試験販売期間終了後も売れ残った場合は、原則処分し、返品および保管はできません。

4. 申込方法

下記の書類に必要事項を記入し、書類と商品サンプル（4個）とともに下記までご郵送ください。また、必要書類送付時に、必要書類一式（様式1～2）をE-mail(info@tat.j.jp)にて送信してください。

なお、公募締切は平成29年7月18日（火）17時必着となりますので、電子メールおよび郵送はそれまでに対応くださいませ。

（送付先）

〒171-0031 東京都豊島区目白3丁目13番20号 DAIGO202

株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン 担当：ガエル・二瓶あて

※ 封筒の表面に、朱書で「マーケティング拠点事業 必要書類一式」とご記入下さい。

※ 必要書類送付時に、必要書類一式の電子媒体をE-mailで送信いただきますが、その際、件名を「(書類送付) マーケティング拠点事業 (会社名・担当者名)」と記載してください。

（提出物）

- ① 様式1（申請用紙および申請者概要：ワード 2部）
- ② 様式2（出品者概要記入フォーム：エクセル 2部）
- ③ 出品商品の内容がわかるカタログ・パンフレット 2部
- ④ 商品サンプル（4個。ただし申請時は青果物のサンプル提出は必要ありません。必要になった際、後日、ご連絡いたします）
- ⑤ （有機食品を申請される場合のみ）有機JAS認定書の写し 1部）

※ 上記（様式1～2）を締切日時までに、info@tat.j.jp まで送信してください。

※ 書類に不備があった場合は、各店舗責任者およびスタッフで構成される部会にはかえることができませんので、ご注意ください。

※ 提出物の返却はいたしませんので、ご了承ください。

5. お問い合わせ先

本事業に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン 担当：ガエル・二瓶

(受付時間:9:00～17:00 (土日祭日を除く))

TEL; 03-3565-8180 FAX; 03-3565-8140 E-mail; info@tatj.jp

【個人情報の取り扱いについて】

ご提出された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、応募者の同意なくしては以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- ① 本事業実施における応募者との連絡・調整における作業
- ② 農林水産省へ公募結果の報告
- ③ 出品商品選定及び試験販売におけるフランス現地事務局およびマーケティング拠点への情報提供
- ④ 出品商品の輸出手続きにおける輸送業者等への情報提供